

令和7年度 出雲サンサン保育園 事業計画

1. 保育理念

一人ひとりの子どもの育ちを大切に、地域の中にとけ込んだ温かい保育園を目指します
◎木の温もりのある開放的園舎、地域の方からの温かい眼差しに包まれた保育園

保育方針

「よく寝、よく食べ、よく遊ぶ」生きる力の基礎を育成します

保育目標

- ①健康な身体と心を持ち、意欲をもって活動できる子
- ②助け合う仲間関係が持てる子
- ③豊かな感性を持ち、自分の思いが表現できる子

2. 保育事業

(1)子ども一人ひとりを尊重した保育に取り組みます

- ・子ども主体を基盤とし、子どもとの対話を通して保育を発展的に展開します。
- ・子ども一人ひとりの個性、多様性を尊重します。
- ・子どもの人権擁護に取り組み、細やかな振り返りを行い、子どもを尊重する保育に努めます。
- ・子どもの人権、子どものからだの権利を大切に、包括的性教育に取り組みます。

(2)安心安全で信頼のおける保育に取り組みます

- ・人権擁護のためのセルフチェックに取り組み、虐待等の不適切な保育について意識を高め、全職員で未然防止に努めます。
- ・保護者、地域、第三者委員の意見等を真摯に受け止め、保育園としての課題と改善点を明確に伝え、共に育む保育園として相互の意識を高めます。
- ・個人に関する情報については、ネット上での漏洩など危機管理を伝え、保護者と共に慎重に取り扱います。

(3)地域と共に子どもの育ちを支援します

- ・地域の方々との関わりの中で、保育所機能を生かした子育て支援を実践します。
- ・地域の子育て家庭に情報を発信し、子育て支援の拠点の場となるよう努め、相談支援の充実を図ります。
- ・子育て相談、保育園開放、交流保育、世代間交流など、地域交流事業に取り組み、地域全体でより良い子育て環境を創るよう活動し、地域の子育て拠点として役割を果たします。

(4)保護者の子育てを支え、子どもの育ちを共有します

- ・保護者の心に寄り添い、子どもと保護者の安定した関係形成を支えます。
- ・発達支援や育児不安などにより専門的な支援が必要な家庭は、行政や専門機関との連携を積極的に行い、子どもの健全な育ちと、育児に悩む保護者を援助します。
- ・現代の子育てを取り巻く状況を理解し、保護者の子育て支援に一層努め、保護者の養育力を育てます。

・子どもを真ん中においた場作りを、保護者と園が一緒に協力して作っていきます。

3. 特別保育事業

(1)一時預かり事業

・家庭内の子育ての孤立化解消等の支援と、保護者の都合により子育てが困難な場合に、一時的に保育支援を行います。

(2)延長保育事業

・仕事等により保育時間内に迎えに来られない場合に、必要に応じて保育支援を行います。

4. 人材育成

(1)職員の資質の向上に努め人間力を高めます

(2)園内研修の充実を図り、保育についての学びを高め合えるように、職員同士で話し合いや意見交換の場を設け、質の向上や方向性の一致を図り、チーム力を高めます。

(3)積極的に園内外の研修に参加し、必要な知識の習得や技術の向上等、自己研鑽に努めます。

(4)保育システムを活用し、業務の効率化を図ります。

(5)職員一人ひとりの自己実現、キャリアアップを支援し、職員が働く意義や目標を確認できるように努めます。

(6)業務、行事担当、委員会、クラスリーダー、専門リーダーとしての役割を理解し組織の一員として全体を把握できる力を養います。

5. 保健

(1)健康管理に努めます

・保護者との情報交換を密にし、毎朝の視診を丁寧に行うと共に、健康状態及び発育・発達状態の把握に努めます。

(2)体調不良時、緊急時には適切な対応を行います

・体調不良や事故が発生した場合、マニュアル、看護師の指示のもと、速やかに対応します。

(3)感染症の予防と対策に努めます

・感染症情報システムの活用により、地域の感染状況を把握し情報を的確に伝え、予防に努めます。感染症が発生した場合はマニュアルに基づき対応します。

(4)健康増進に努めます

・けんこうだより配信、けんこう連絡ボード活用により、園や地域の感染状況、保健行事や子どもの健康の情報の伝達を行い、家庭との共通理解を図ります。

・保健年間計画に基づき、健康の保持及び増進に努め、健康状態や疾病等の把握に努めます。

・園医により定期的に健康診断を行います

園児 … 健康診断(2回) 耳鼻科検診(1回:2歳児以上) 歯科検診(2回)

職員 … 健康診断

・定期検査、安全衛生に努めます

園児 … 身体測定(毎月) 検温(午前・午後 一日2回)

視力測定(4.5歳児)

突然死症候群予防

(0歳児…5分に1回 1~2歳児…10分に1回 呼吸・体位・睡眠状況を確認し記録する)

職員 … 検便(O-157 検査含む)

(0 歳児担任・栄養士等/毎月 その他職員 1 回/3 ヶ月)

検温

(5)子どもの虐待防止に努めます

- ・虐待家庭の未然防止・早期発見に努めます。虐待が疑われる場合は行政への連絡等、関係機関と連携し、適切な対応を図ります。

6. 食育

(1)食べる意欲を引き出します

- ・和やかな雰囲気の中で、友だちや職員と食べる楽しさを味わい、様々な食べ物への興味や関心を高めることで、進んで食べようとする気持ちが育つように配慮します。
- ・大皿から取り分ける給食により、自分の食べられる量を調整したり、仲間を思いやる心を大切にします。
- ・健康と食べ物の関係について関心をもち、食を営む力の基礎を培います。

(2)五感を使った食体験を通して学びます

- ・地域の多様な関係者の協働のもと、自然の恵みとしての食に関する活動や、園内での菜園活動・調理保育等を通して、感謝の心や食べ物を大切にする気持ちを育みます。
- ・昔ながらの食文化に触れることのできる食事を大切にし、四季の移り変わりを感じられるようにします。
- ・箸や茶碗の持ち方、姿勢など年令にあったマナーを身につけます。
- ・食事の準備、後片付けなども食事の一貫として大切にします。

(3)味覚を大切にします

- ・給食では、化学調味料や加工品を控え、出来るだけ地元の食材や旬の食材を使うことで自然の旨味や風味を感じることでできる食事を大切にします。
- ・おやつは4回目の食事ととらえ、手作りのものを提供します。

(4)個々への配慮を行います

- ・離乳の進行は、月齢にとらわれず、子どもの発育及び発達の状況に応じて、家庭と連携を取りながら進めます。
- ・食物アレルギー児への対応は医師の指示のもと、食材・調理方法等に配慮し、家庭と連携をとりながら慎重に進めます。

7. 保育環境

(1)子どもが安心して生活し伸び伸びと遊べる環境に努め、必要な改修・修繕は速やかに行います。

- ・安全点検、維持管理と美化に努め、必要な修繕は速やかに行います。
- ・毎朝、大気汚染の状況確認を行い適切な環境の対応に努めます。
- ・省エネとコスト意識を持ち、設備や備品等を適切に取り扱います。
- ・ヒヤリハット・事故報告の事例を報告・検証し、保育環境や保育内容の改善を行います。

8. 防災・防犯

(1)毎月の避難訓練は、災害別に実施し、関係機関と連携を図り、実践力を高めます。

- (2)非常時連絡対応システムを活用し、緊急時の連絡を迅速に行います。
- (3)「安全管理マニュアル」を基に、各自がとるべき行動を再確認し、職員の安全管理に対する意識を高め、事故発生防止に努めます。
- (4)「保育園安全計画」を基に、保護者、地域と連携した安全確保に向けた取り組みを行います。
- (5)BCP(業務継続計画)に基づき、非常時においても可能な限り継続的な事業を推進します。